



2025年3月27日

各位

会社名 ENECHANGE 株式会社
代表者名 代表取締役 CEO 丸岡 智也
(コード番号：4169 東証グロース)
問合せ先 上級執行役員 CFO 篠原 雄一郎
(TEL 03-6635-1021)

**(開示事項の経過) 「資金・キャリアコミット型メガベンチャー
インセンティブ」の内容変更に関するお知らせ**

当社は、2024年1月5日付『「資金・キャリアコミット型メガベンチャーインセンティブ」の内容に関するお知らせ』(以下「本当初プレスリリース」といいます。)に記載のとおり、当社及び子会社の役職員向けのインセンティブパッケージ(以下「本パッケージ」といいます。)を公表しており、本パッケージに基づき当社株式の買付けに関して当社と参加者個々人との間で当該株式の譲渡制限に関する合意書(以下「本合意書」といいます。)を締結しておりましたが、本日、本合意書の解除を決議いたしましたのでお知らせいたします。

本当初プレスリリースの記載のとおり、当社共同創業者である有田一平氏と本パッケージの参加者個々人の間で、有田氏が保有していた当社株式の相対取引が行われ、また、当該参加者のうち一部の希望者に対しては当社から当該相対取引に要する資金の貸付を実施いたしました(現在当社及び当社関連会社に在籍の当該参加者が保有する本パッケージに係る当社株式は、約350,000株となっております)。本パッケージに関連して、当社は参加者個々人との間で本合意書を締結しておりました。

しかしながら、2025年1月24日付「EV充電事業の合弁会社化に向けた子会社設立、当社及び子会社間の吸収分割、当社及び中部電力ミライズ株式会社との株式譲渡契約等の締結並びに子会社(孫会社)の異動に関するお知らせ」にてお知らせした、EV充電事業の中部電力ミライズ株式会社との合弁会社化が実施されたことや、当該参加者個々人の置かれた資産状況の変化を総合的に勘案し、本合意書の解除を決議いたしました。本合意書の解除により、参加者個々人としては、通常の当社株式売買を行う際と同様に、社内ルールに基づき、一定の上限数量の制限下において、インサイダー取引規制を遵守しつつ、適切な承認を得た場合に売買取引が可能となります。

なお、本合意書の解除に関わらず、本パッケージの参加者については、引き続き当社事業へのコミットメントは変わらない旨を確認しており、中長期の成長にコミットしてまいります。

以上